

平成27事業年度

事業報告書

自：平成27年4月 1日

至：平成28年3月31日

国立大学法人京都工芸繊維大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	14
	2. 業務内容	15
	3. 沿革	15
	4. 設立に係る根拠法	16
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	16
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	17
	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	20
	8. 資本金の額	20
	9. 在籍する学生の数	20
	10. 役員の状況	20
	11. 教職員の状況	21
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	22
	2. 損益計算書	23
	3. キャッシュ・フロー計算書	23
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	24
	5. 財務情報	25
IV	事業の実施状況	29
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	30
	2. 短期借入れの概要	30
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	31
別紙	財務諸表の科目	34

「Ⅰ はじめに」

本学は第2期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた基盤確立期と捉え、この期間に優先的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、課題ごとに抽出し、それぞれの目標を第2期中期目標として設定した。平成27年度においては、文部科学省において示された「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」や「国立大学改革プラン」等を踏まえ、「グローバル化」、「イノベーション」、「地域貢献」の3本を柱とし、本学の機能強化に向けた様々な取組を実施した。

具体的には、全学的な教育研究組織改編、地域創生を目指した人材育成プログラム(地域創生Tech Program)開設に向けた取組、海外大学とのジョイント・ディグリー開設に向けた取組、海外一線級ユニット誘致による教育研究活性化、地域貢献加速化プロジェクト事業のほか、3大学連携による教養教育共同化、グローバル化推進のためのSGU事業などにも取り組んだ。

業務運営については、大学のガバナンス機能強化に向けた教員人事、人事評価制度の改革や、管理的経費の削減、地方創生事業に係る情報の発信、キャンパスマスタープランの見直しなどに取り組んだ。

以上を踏まえ、平成27年度に取り組んだ主な事項について述べる。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育・学生支援

○地域創生 Tech Program 開設に向けた準備

平成25年度に採択された「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」を中心として推進してきた地域活性化に向けた取組を、平成27年度「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の採択なども踏まえてさらに強力に推し進めるため、「地域創生 Tech Program」として学部共通プログラムを平成28年4月に開設するためのカリキュラム整備などの準備を進めた。本プログラムは、理工系人材育成機関設置による若者の地域定着及び地域活性化、理工系産学連携拠点形成による産業イノベーションの創出を図るものである。地域創生 Tech Program では、1年次から3年次前期までは主に京都市の松ヶ崎キャンパスで、3年次後期から4年次は新たに設置する福知山キャンパスで学習を行い、特に福知山キャンパスでは、地域課題解決型学習(PBL)や地元企業・海外でのインターンシップを中心に、実践的・能動的な学習に取り組むこととしている。

○TECH LEADER 像に基づくカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの改定

理工系大学としての教育の充実に向け、国際的に活躍できる理工系高度専門技術者(TECH LEADER)(専門的な知識・技術を有し、自らの専門性を発揮して、チームのメンバーとともに解決策を提案・実行できる人材)の養成に向け、さらにそれを地域・社会のニーズを踏まえたものとすべく、京都工業会会員企業や地域自治体、学校関係者からの意見や要望も聴取した上で、本学卒業生として有すべき能力を「工織コンピテンシー」として定めた。

また、学部・大学院一貫でグローバル人材を育成する「3×3構造改革」(学士・博士前期・博士後期の学年構造を実質「3年-3年-3年」に改編)によるカリキュラム編成も踏まえ、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを改定し、本学の人材育成の理念・方針を明確に打ち出した。

○英語鍛え上げプログラムの実施

本学の人材養成像であるグローバルな現場でリーダーシップを発揮して組織やプロジェクトを成功に導いていく人材「TECH LEADER」に不可欠な能力である外国語運用能力を磨くため、徹底した英語鍛え上げプログラムを実施した。

具体的には、全1年生必修科目に Academic Express2(e-learning システム)や M reader や X

reader(多読学習支援・管理サイト)を用いた多読プログラムを導入し、毎週学生に課題を与え、その達成状況を管理するシステムを確立した。

また、TOEIC受験については、学部1年次生を原則全員対象として複数回実施し(4月:568名受験、12月:561名受験)、成績評価や学習成果の経年把握に役立てた。

さらに、グローバル社会において、英語の非母語話者であっても自分なりの語彙・文法により国際語として実際の場面で英語を運用できる人材を育成すべく、本学が独自に開発した「英語スピーキングテスト」を実施した。これは、学内への波及効果に重点を置いた「教育のためのテスト」であり、本学の学生が修得すべき能力を自ら認識し、それに向けた学習を促すことを狙いとしている。受験者対象のアンケートでは、72.0%の学生が「今後、このようなテストが定期的実施されると、学生全般の英語を話す能力に良い影響を与えると思う」と回答しているなど、学生の認識向上にも寄与した。

○「3×3特別入試」の実施

学部・大学院一貫でグローバル人材を育成する「3×3構造改革」(学士・博士前期・博士後期の学年構造を実質「3年－3年－3年」に改編)の一環として、博士前期課程の推薦入試に本学学部卒業見込者対象の「3×3特別入試」を平成27年6月に実施し、達成度テストや学業成績(GPA)により資格を認められた新4年次生が受験し、142名を実質博士前期課程0年次生として取り扱うこととした。

本コースは海外留学・講義への参加、大学院科目の先取りや大学院教養教育の受講により、充実した教育を行うものであり、それに合わせ、平成27年度に大学院課程での教養科目である専攻共通科目を博士前期課程において大幅に増設しており、平成27年度には70科目を開設(前年度比31科目増)し、幅広い学問的視点の獲得や異分野交流が行えるようにした。

また、学部と大学院の一貫教育を見据えた学習の体系化や、カリキュラムの国際通用性を高めるために、ナンバリングの導入を検討し、平成28年度より導入することとした。

○学生支援の強化・充実

経済的に困窮している学生に対する支援を行うため、引き続き大学独自の授業料免除(3年次までの学業成績や勉学姿勢が特に優秀なものについて4年次の授業料を免除する21世紀KIT特待生制度、博士後期課程学生に対する特別免除、外国人留学生に対する特別免除)のための予算を確保し、免除を実施した。加えて、学生に対する一定の教育的配慮のもと、学生が学内の業務に従事することにより経済負担の軽減を図る事業「学内ワークスタディ」の予算も新たに確保し、事業を実施した。

また、本学の教育研究の特色を反映したプロジェクトによる体験型アクティブラーニングプログラムとして学生と教員の共同プロジェクトを展開しており、各プロジェクトに対し、活動費等の経済的支援、教職員による技術支援・指導を実施している。その結果、「第13回全日本学生フォーミュラ大会」で準優勝、「NHK大学ロボコン2015」で決勝進出するなど、それぞれの分野において目覚ましい成果を上げているとともに、教員のサポートのもと学生たちが主体的に課題解決や進捗管理を行う点において高い教育効果を生んだ。

○アクセシビリティ・コミュニケーション支援室の設置

本学ではメンタルヘルス支援として、学生支援センターに「コミュニケーション支援室」を平成23年度に設置し、学生の対人関係、大学での問題、自分の性格について、不安、抑うつ、緊張、パニック、発達障害等の心のケアの充実を図ってきたが、平成28年4月1日付けで「障害者差別解消法」が施行されることに伴い、各担当課で行っていた障害者支援を総合的に管理運営する組織として、コミュニケーション支援室を発展させて「アクセシビリティ・コミュニケーション支

援室」を平成 27 年 8 月 1 日に設置し、同室専任の教員（臨床心理士）を新たに配置するなど体制の充実を行った。平成 27 年度末において相談員 2 名、非常勤医師 1 名（精神科医）、看護師 1 名を配置し、学生支援体制を強化している。

(2) 研究

○研究活動活性化のための支援の充実

研究活動の活性化のため、外部資金獲得や学術論文投稿等に係るインセンティブ制度による支援を継続実施するとともに、科学研究費助成事業やその他競争的資金への申請と採択の増加を目的として、科学研究費助成事業制度に関する説明会、外部アドバイザーによる申請書作成等に係る具体的な助言や個別相談を行う勉強会、本学において新エネルギー・産業技術総合開発機構や科学技術振興機構の競争的資金の公募説明会を開催した。これらにより科学研究費について、採択件数 151 件（前年度比 14 件増、平成 21 年度比 40 件増）採択金額 405,470 千円（前年度比 25,720 千円増、平成 21 年度比 75,936 千円増）となるなど、外部資金による研究活動の推進が図られた。

また、より一層の研究活動の活性化を図るため、若手研究者等への研究支援として平成 27 年度より新たに、科学研究費助成事業に不採択であったものの評価の高かった研究課題に対し、支援を行い（28 課題）、有望な研究が継続できるよう努めた。さらに、梅檀プログラムにおいて採用された若手教員に対し、コーディネーター意見交換会を開催し、本学の研究支援を周知するとともに、教員の研究支援に繋がるアドバイスをを行ったところ、大型の競争的資金（科学技術振興機構さきがけ）獲得につながったケースもあった。

○研究成果の活用による産学連携の推進

本学の研究シーズを活用し、産学連携を推進するために、教員、産学官連携マネージャー、産学官連携コーディネーター及び事務職員が企業訪問を精力的に行い、シーズ発表会や技術報告会を実施し、地域産業界との連携を図った。

その結果、平成 27 年度には新たに、株式会社村田製作所と包括技術交流に関する協定を、地方独立行政法人京都市産業技術研究所と連携・協力に関する包括協定を、ユアサ M&B 株式会社と産学連携に係る業務連携・協力に関する協定をそれぞれ締結した。

特に、株式会社村田製作所とはすでに 12 件の共同研究、4 回の技術講演会を実施した。

○グリーンイノベーション事業の推進

本学の機能強化に向けた重点分野のひとつであるグリーンイノベーション研究を推進するために、専門分野を超えて横断的に構成された研究者により重点領域研究推進プロジェクトを遂行する教育研究プロジェクトセンターとして「グリーンイノベーションセンター」を設置した。

また、海外一線級ユニット誘致事業によりグリーンイノベーション分野においてスタンフォード大学（アメリカ）、国立交通大学（台湾）、スイス連邦工科大学チューリヒ校（スイス）等との協定の締結、共同での研究開発、国際シンポジウム（平成 27 年 8 月、平成 28 年 1 月）の開催、本学への教育研究ユニット誘致の準備などを進め、当分野による研究を推進した。

(3) その他（地域連携・国際化）

○「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の推進

全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を推進するために、平成 25 年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」に採択された取組を中心に、様々な社会貢献・地域貢献事業を展開した。これらの取組・成果を踏まえた新たな人材育成プログラムを展開する事業計画が平成 27 年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択されたことを受け、平成 28 年 3 月に京都府福知山市にて「COC+キックオフ・フォーラム 2016 in 京

都—北京都を中心とする国公私・高専連携による京都創生人材育成事業—」を開催し本学や連携大学等の取組・計画について情報発信した。

また、同事業の核となる「地域創生 Tech Program」を学部共通プログラムとして平成 28 年 4 月に開設するため、準備を進めた。本プログラムは、理工系人材育成機関設置による若者の地域定着及び地域活性化、理工系産学連携拠点形成による産業イノベーションの創出を図るものである。「地域創生 Tech Program」では、1 年次から 3 年次前期までは主に京都市の松ヶ崎キャンパスで、3 年次後期から 4 年次は新たに設置する福知山キャンパスで学習を行い、特に福知山キャンパスでは、地域課題解決型学習（PBL）や地元企業・海外でのインターンシップを中心に、実践的・能動的な学習に取り組むこととしている。

なお、本プログラムの実施場所となる福知山キャンパスの土地・建物については平成 27 年度取得し、今後、さらなる整備を進めることとしている。

また、平成 27 年 4 月に福知山市と連携・協力に係る包括協定を締結するなど、同事業の加速に向けて地域との連携体制をさらに強化した。

○北京都を中心とする地域貢献事業の促進

実学に基礎を置く教育研究により地域産業や文化の活性化に貢献してきた実績を踏まえ、企業・自治体・学校等との連携による地域貢献機能を強化するため、平成 25 年度より学内公募により「地域貢献加速化プロジェクト」の地域振興、文化・芸術、伝統・先端産業、理数教育支援等に係るのべ 87 件のプロジェクトを実施してきており、平成 27 年度には、京丹後市での「ロボット組立プログラミング教室」など 18 件のプロジェクトを実施した。これらは、本学の教育研究の成果・特色を活かしつつ自治体の要望を聴取しながら実施しているものであり、自治体からの受託事業に切り替えて継続しているプロジェクトがあるなど、プロジェクトに関わった地域関係者から取組の質が高く評価されている。

そのほか、本学が学外に設置している地域連携拠点（京丹後キャンパス、綾部地域連携室等）を活用し、京都府中丹地域の技術者養成を目的とした一般社団法人綾部工業研修所主催「工業課程上級コース」への科目提供、綾部市との包括連携協定に基づく委託事業「ものづくり連携事業及び水源の里連携事業」の実施、京丹後キャンパスでの「先端技術研修『組み込み系 Linux カーネル構築』技術講習会」の開催など、北京都を中心とした地域貢献活動を実施してきた。

これらの本学の取組とその成果により、地域の振興につながる先駆的な活動を行っているとして京都府の「明日の京都」推進特別賞を大学として初めて受賞するなど、関係者に高く評価された。

○海外一線級ユニット誘致の拡大

海外の大学等の卓越した研究者を中心としたグループを本学に誘致するとともに、当該校等との教育研究に関する事業を実施してきており、平成 26 年度には「デザイン・建築分野」において先行実施していた海外一線級ユニット誘致を平成 27 年度には「高分子・繊維分野」「グリーンイノベーション分野」へも拡大し、シンガポール国立大学等、海外の 17 ユニットの誘致及び本学特任教授等として年俸制により雇用するなどして、京都の都市再生プロジェクト等本学大学院生を交えたワークショップの実施、スタンフォード大学より研究者を招致しての国際シンポジウムの開催、及び共同研究の実施等を行い、学生へのグローバルな視点での教育の提供や研究における国際競争力の強化を図った。また、「アカデミックユニットプログラム協定」に係る制度に基づき、ケンブリッジ大学等 9 つの有力大学・機関等と当該協定を締結した。

○ジョイント・ディグリー「京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻」の設置に向け

た準備

海外大学とのカリキュラム共同化や海外交流拠点の整備を推進し、優秀な留学生の受入促進と日本人学生に対する国際的教育プログラムの提供を図るため、チェンマイ大学(タイ)とのジョイント・ディグリー「京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻」の平成 29 年度開設に向けて大学間の協議及び設置準備を行った。本専攻では、京都とタイに残る歴史的建築物を活用し、両国の学生が相互の伝統的技法と新たな技術を学び合うことで、国際的に活躍する建築技術者を育成することを目指している。

また、協定校であるラジャマンガラ工科大学タンヤブリ校(タイ)内に、本学初の海外オフィスを設置し、タイ王国並びに ASEAN 諸国における教育研究活動、産学協働による海外インターンシップ事業の拠点として本オフィスを幅広く活用することとしている。

○教育研究環境の国際化、交流の推進

国際的高度専門技術者の育成という大学の目的に鑑み、学内に教育研究環境の国際化を推進するための核を形成するため、特に積極的にグローバル化を先導する研究室を募集・指定し活動を重点的に支援する「国際化モデル研究室」制度を設けており、平成 27 年度には 11 研究室を指定し、フランス・オルセー美術館主任学芸員を招聘し、特別講義及びシンポジウムを行うなどの海外研究者の招聘や研究室相互訪問によるワークショップ等の教育研究事業を展開した。

また、産業界関係者及び国内外の研究者との交流を進める地域企業等を対象としたセミナー(OPEN-TECHシンポジウム)を平成 27 年度に7回開催し、海外からの招聘研究者を交えたディスカッションや国際化モデル研究室所属学生による研究発表などを行い、多くの企業関係者や学生が参加した。

○留学生受入・国内学生海外派遣に係る支援の充実

本学の留学生交流を強化し新入留学生の不安を解消するため、平成 27 年5月、歓談やアイスブレイキングを行う新入留学生と在学生の交流会を開催した。開催に当たっては企画立案から広報物作成・当日の進行までを、すべて留学生を含む本学学生が行い、学生目線による支援を行った。また、本学においては留学生の宿舎として「まりこうじ会館」日本人学生・留学生混住の「松ヶ崎学生館」を設けているが、新たに平成 28 年度4月より京都府所有の「きょうと留学生ハウス」を借り上げることとし、留学生受入の環境整備を進めた。

国内学生の海外派遣については、文部科学省「トビタテ！ JAPAN日本代表プログラム」について、学生に広く周知するとともに、申請書作成に関する助言や第一次審査通過者への模擬面接を行い、第3期派遣に5名、第4期派遣に7名が採択された。また、KIT グローバル人材育成プログラムのグローバルインターンシップ等の各種プログラムによる海外派遣が増加することに伴い、派遣学生の危機管理を確実にを行うため、平成 27 年度から民間業者に業務委託し、緊急時の情報収集、情報発信を確実に行えるようにするとともに、学生への説明会等で、新たに海外渡航危機管理セミナーを実施した。

2. 業務運営・財務状況等の内容

(1)業務運営の改善及び効率化

○教育研究組織の再編

国立工科系大学としての役割や社会ニーズ、将来的な18歳人口の動向等を踏まえ、学部入学定員を減じつつ、大学院入学定員を増加し、学部教育から大学院教育にウエイトシフトする「寸胴化・プロポーシオン改革」を、平成 26 年度に先行実施した「造形(建築・デザイン)」分野に続いて、全学で実施した。

包括的な定員改定による学部定員減及び大学院定員増と、大学院の応用化学分野、設計工学分野等の専攻再編、博士前期課程6専攻及び博士後期課程3専攻の設置を行った。この再編により、全学的に大学院機能強化による教育研究の高度化を促進した。

さらに、グローバルな視野を持って工学・科学技術により地域の課題を解決できる国際高度専門技術者を育成することを目的とした「地域創生 Tech Program」を学部共通プログラムとして平成 28 年 4 月に開設するため、準備を進めた。本プログラムは、理工系人材育成機関設置による若者の地域定着及び地域活性化、理工系産学連携拠点形成による産業イノベーションの創出を図るものである。「地域創生 Tech Program」では、1 年次から 3 年次前期までは主に京都市の松ヶ崎キャンパスで、3 年次後期から 4 年次は新たに設置する福知山キャンパスで学習を行い、特に福知山キャンパスでは、地域課題解決型学習 (PBL) や地元企業・海外でのインターシップを中心に、実践的・能動的な学習に取り組むこととしている。

○教員組織の再編

大学の教育研究力を向上させ、海外や地域、企業等との連携を通じて教育研究の質・量両面でのレベルアップを図るために平成 18 年度から導入した教員組織と教育組織の分離を徹底し、それぞれの責任者が研究力向上、教育プログラムの充実強化、社会貢献活動の充実に当たって、組織的な企画・立案・実行・評価を行うことで、本学の教育研究力の強化、その展開力の向上を図るための教員組織として、学系及び機構系を平成 27 年 4 月に設置した。学系は、当該学系の研究力向上のための将来計画や人事計画、評価を担い、所属する教員の研究・技術開発・作品等についてピアレビューを行う教員集団の位置づけとした。

○ガバナンス強化に向けた教員人事、人事評価体制の改革

本学の機能強化に向けた戦略をさらに強力に推進するため、平成 26 年 10 月に「京都工芸繊維大学教員配置の基本方針」を定め、若手教員比率を大幅に増加させることにより教員職位プロポーシオンを寸胴化し、若手研究者の自立的な研究環境を確保し、教育研究環境の活性化を図る「職位比率プロポーシオン改革」を実行する方針を定めた。

平成 27 年 4 月には本方針に沿って組織規則や教員人事関係規則等を新規制定又は改正し、全ての教員人事は法人役員で構成される人事委員会で審議し、学長が直接面接するなどし、学長が決定することとした。これにより、全ての教員人事は法人裁量枠として運用することとした。

また、教員の勤務成績評価制度を全面的に改正し、従前、各教育研究組織の長が評価者であったところ、副学長を評価者とし、教員自身による業績報告書に加え、各教育研究組織の長等からの貢献度報告の制度を新たに設け、教員の業績をより幅広く収集できる制度とした。

○梅檀 (SENDAN) プログラムによる若手女性研究者採用

女性研究者の採用・登用・育成の強化によるダイバーシティ向上と教育研究の活性化を目指して、国立大学改革強化推進補助金「優れた若手研究者の採用拡大支援」により、女性研究者限定公募「梅檀 (SENDAN) プログラム」を実施し、5 名を採用した。

本プログラムは、若手教員比率を大幅に増加させることにより教員職位プロポーシオンを寸胴化し、若手研究者の自立的な研究環境を確保し、教育研究環境の活性化を図る「職位比率プロポーシオン改革」の一環でもあり、5 年を上限とするテニュアトラック教員 (講師または助教) かつ年棒制教員として採用し、スタートアップ研究費として 1 人 6,000 千円の支援を実施した。

これらの改革により、プログラム実施前には 10.4% であった女性教員比率が 14.8% (平成 27 年度末時点)、11.5% であった若手教員比率 (40 歳未満) が 14.5% (平成 27 年度末時点) となり、ダイバーシティの向上が図られた。

○大学の国際化に向けた事務職員・技術職員の高度化

大学の重点戦略であるグローバル化を推進すべく、事務職員・技術職員のスキルアップを図るため、前年度に引き続き、国際担当以外の部署の職員を含めたOJTによる海外研修、学外団体の主催する英語研修への派遣を行った。また、職員海外制度を整備し、職員1名を米国に9ヶ月派遣した。さらに、55歳未満の全職員及び55歳以上の希望職員に対して、教材配付により英語力向上の自己研鑽を支援するとともにTOEIC全員受験を実施した。その結果、前年度に比べ平均点が38.0点向上するなどの成果が上がった。なお、各自の目標到達度を勤勉手当・昇給に反映することとしている。

(2)財務内容の改善

○管理費の削減によるガバナンス強化への予算確保

○受託・共同研究等の外部資金による収入増に向けた取組

○科研費等の競争的外部資金による収入増に向けた取組

(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供

○大学評価基礎データベースによる情報収集の見直しと活用

従前より、教員の教育・研究・社会貢献活動について大学評価基礎データベースにより収集・活用を行ってきたが、平成27年10月本データベースを改修、収集項目を見直し、より自己点検・評価や運営等に活用しやすくした。

これまでの自己点検・評価、外部評価、認証評価、法人評価等で使用したデータ項目や本学が戦略的に推進している取組を踏まえ、ファカルティ・ディベロップメント活動、国際貢献活動に関する項目を充実させ、論文への評価(被引用数や掲載雑誌の平均引用数)を追加するなど、収集項目を充実した。

この見直しにより、法人評価における研究活動の自己分析、研究年報の編集方針の策定、本データベースとデータ連係する研究者総覧での情報発信などへの活用をより一層充実させた。

また、加えて本データベースを教員人事評価の参考資料として活用すべく検討を行っている。

○京都北部地域で展開する地方創生事業に関する情報発信

本学が地方創生を目指して京都府北部地域を中心に推進している大学COC事業、平成28年4月開設の地域産業を支える理工系人材育成の新しい学部プログラム「地域創生 Tech Program」などについて、取組の趣旨、活動を紹介するパンフレット『別冊KIT・NEWS(vol.40+)』を発行し、京都府北部5市2町(京丹後市、宮津市、舞鶴市、綾部市、福知山市、伊根町、与謝野町)の住民へ全戸配布し、同地域を中心に展開している本学の取組について広く情報発信した。その結果、地域住民の「本学の『地域のための大学』としての取組」についての認知度(「よく知っている」+「まあ知っている」)が5.4%(平成26年3月)から27.6%(平成28年1月)に大きく向上した。

また、文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に採択されたことを受け、平成28年3月に京都府福知山市にて「COC+キックオフ・フォーラム2016 in 京都— 北京都を中心とする国公私・高専連携による京都創生人材育成事業—」を開催し、これまでの地域貢献の実績と今後の展望を紹介したところ、参加者(地元企業・自治体・大学関係者等約170名)から本学COC+事業への期待や、事業に参加・協力したいという要望が寄せられるなど、本学の取組に対し、積極的な反応が寄せられた。

○大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価での課題の改善に向けた取組

平成26年度に大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、同時

に、大学機関別選択評価の選択評価事項B「地域貢献活動の状況」、選択評価事項C「教育の国際化の状況」も受審した。

評価を受審するために行った自己評価の過程で明らかになった課題及び評価結果で課題とされた事項については、大学評価室が各センター等に速やかにフィードバックしている。このうち一部の課題については、平成26年度中に早急に対応し、改善に繋げているが、平成27年度においても、教員FD研修会の活性化（研修テーマを絞り込み、研修会参加者が各課程・専攻に受けた研修内容を持ち帰り、二次的な研修会を実施する等）、イスラームの学生のためのハラール認証を受けた料理の提供、教員公募を原則国際公募に切り替えるなど、さらに対応を進めている。今後は、改善策とその実施状況を取りまとめ、公表することとしている。

(4) その他業務運営

○キャンパスマスタープランの見直し

本学ではミッション再定義と国立大学改革プランを踏まえた機能強化の方向性として“3つの中核拠点(COG、COI、COC)”の形成を掲げており、そのための大学改革に施設環境面での対応が必要となったことから、平成23年度制定のキャンパスマスタープランを大幅に見直した。

本プランの中で、教育研究の活性化及び事務等業務の効率化の観点から従前のプランでも実施されてきたキャンパス・ゾーニングを完成させることとし、平成27年度にはこれまで学内各所に分散していた事務機能を集約し、大学機能の強化を図った。これにより、企画運営戦略の強化、特に、外部資金獲得機能を強化するためのURA機能や研究推進、産学連携、地域連携等を法人との密接な連携で遂行する体制を整えた。

また、COC(地域コミュニティ拠点)形成に係る、東京都・北近畿の地域創生に資することを目的とした新たな学位プログラム「地域創生 Tech Program」開設の拠点となる福知山キャンパスの整備について本プランにおいて計画し、平成27年度には土地及び建物を取得した。

そのほか、COG(グローバル拠点)形成に係るKYOTO Design Labの海外一線級ユニットの招致による教員滞在室やワークショップ・スペースの確保を目指したデザインファクトリー棟新設の計画など、改革の要となる施設設備計画が盛り込まれた。

○福知山キャンパスの取得

グローバルな視野を持って工学・科学技術により地域の課題を解決できる国際高度専門技術者を育成することを目的とした「地域創生 Tech Program」を学部共通プログラムとして平成28年4月に開設するため、そのプログラムの核となる福知山キャンパスの土地・建物(旧福知山女子高等学校)を取得した。

本プログラムは、理工系人材育成機関設置による若者の地域定着及び地域活性化、理工系産学連携拠点形成による産業イノベーションの創出を図るものであり、地域課題解決型学習(PBL)や地元企業・海外でのインターンシップを中心に、実践的・能動的な学習に取り組むこととしている。

当初、本キャンパスについては借用による占有を検討していたが、本キャンパスを北近畿の永続的地域創生拠点として位置づけ、学生が常に学習するキャンパスとすることとした。そのために、本学が所有者として占有することとし、学長等裁量経費などを財源に土地・建物を購入し、安定的かつ速やかに整備を進めた。

○コンプライアンス強化のための組織見直し

安全と環境が密接に関連することから、従前、別個の組織であった安全管理センターと環境マネジメント関連の組織を環境安全委員会に拡充改組した。これにより、多岐にわたる関連法令の遵守を遺漏なく行うとともに、安全と環境に関する取組を総合的に企画・立案・実施するこ

とができる体制を整えた。

また、情報セキュリティに関して、大学の情報戦略を総括する組織として法人に設置した「情報統括室」に「情報セキュリティ運営部」を設けるとともに、最高情報セキュリティ責任者の権限と責任を明確にして、情報セキュリティを確保する体制を整えた。その体制のもと、情報セキュリティ対策指針について、新たな脅威に関する記述を加えるための改正案を作成し、また、事務局情報セキュリティ実施手順については、昨年度に作成した改正案を情報統括室において見直した。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

○3大学連携による教養教育の共同開講

平成 26 年 4 月から、京都府立大学と京都府立医科大学との連携による教養教育科目 68 科目の共同開講を開始し、教養教育共同化施設「稲盛記念会館」において、授業を開講している。平成 27 年度には 3 大学の学生間での交流や討論を促す学生参加型科目群「リベラルアーツ・ゼミナール」や 3 年生以上向けの科目を導入・新設するなどして 74 科目（昨年度と比べ 6 科目増加）を提供し、共同化科目の拡大を図った。また、他大学が提供する科目を履修した学生ものべ 2,412 名で昨年度と比べ 683 名増加しており、大学間の交流が拡大、活発化した。

また、平成 27 年 11 月には学生シンポジウム「人・サル・植物の関係から知の源流と未来を探る」を開催した。本シンポジウムは「学生同士が交流し、対話し議論する力を育む」ことを目的とし、京都三大学教養教育研究・推進機構の支援のもと、3 大学の学生の混成グループ自身により企画・準備・実施を行ったものであり、これらを通じ、学生同士の交流・対話・議論の力が涵養された。

教育の質保証は京都三大学教養教育研究・推進機構が担っており、共同化の効果や課題を継続的に検証・改善するため、共同化科目に関する授業評価アンケート、教員アンケートを実施し、科目担当教員が授業の計画や方法の交流・検討を行う共同化科目担当者会議において課題の検討がなされた。さらに、教養教育に高度な識見を有する専門委員 3 名による外部評価を実施した。

なお、昨年度に検証により明らかになった課題について、各大学に割り振る履修定員の弾力化を図るなどの改善を行った。

○グローバル拠点（COG）形成事業の推進

グローバル拠点（COG）の形成に向けて、グローバルアクセスを向上させるために、平成 26 年度より導入しているクォーター制を平成 27 年度に拡大し、博士前期・後期課程 167 科目（開講科目の 42.4%）をクォーター制により実施した。

平成 26 年度に「デザイン・建築分野」において先行実施していた海外一線級ユニット誘致を平成 27 年度には「高分子・繊維分野」「グリーンイノベーション分野」へも拡大し、シンガポール国立大学等、海外の 17 ユニットの誘致及び本学特任教授等として年俸制により雇用するなどして、京都の都市再生プロジェクト等本学大学院生を交えたワークショップの実施、スタンフォード大学より研究者を招致しての国際シンポジウムの開催、及び共同研究の実施などを行った。また、「アカデミックユニットプログラム協定」に係る制度に基づき、ケンブリッジ大学等 9 つの有力大学・機関等と当該協定を締結した。

さらに、海外大学とのカリキュラム共同化や海外交流拠点の整備を推進し、優秀な留学生の受入促進と日本人学生に対する国際的教育プログラムの提供を図るため、チェンマイ大学（タイ）とのジョイント・ディグリー「京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻」の平成 29 年度開設に向けて大学間の協議及び設置準備を行った。本専攻では、京都とタイに残る歴

史的建築物を活用し、両国の学生が相互の伝統的技法と新たな技術を学び合うことで、国際的に活躍する建築技術者を育成することを目指している。また、協定校であるラジャマンガラ工科大学タンヤブリ校(タイ)内に、本学初の海外オフィスを設置し、タイ王国並びに ASEAN 諸国における教育研究活動、産学協働による海外インターンシップ事業の拠点として本オフィスを幅広く活用することとしている。

○SGU事業における「TECH LEADER」養成の推進

本学のスーパーグローバル大学創成支援「OPEN-TECH INNOVATION～世界に、社会に、地域に開かれた工科大学構想～」事業では、イノベーションの創発や世界的ネットワークの「ASIAN HUB」を形成するとともに、専門知識・技能を基盤としてグローバルな現場でリーダーシップを発揮して組織やプロジェクトを成功に導いていく人材「TECH LEADER」を養成することを目的とし、グローバル化を推進する取組を行っている。

学生の英語による発信能力を強化するため、学部1年次生全員を対象としてTOEIC受験を課し、TOEICの結果を授業科目の評価に組み込むことに加え、本学独自開発による2回目のスピーキングテスト(第1回は平成27年1月実施)を実施し、学部1年次生及びモニター受験者を合わせて644名が受験した。また、英語鍛え上げプログラムとして必修科目にe-learningシステムや多読プログラムを導入した。その結果、導入前である前年度の1年次生の12月受験時の平均点と比較すると469.4点から12月受験時には518.4点となるなど、学生の英語力の向上が図られた。

さらに、国際化を先導する「国際化モデル研究室」を11研究室指定し、外国人研究者による講演会を実施した外、協定校等との共同ゼミやワークショップ等を実施することにより本学学生に外国の学生と交流する機会を提供し、グローバルな視点で専門知識を活かす教育を行った。

また、教員の英語による教育力を向上させるため、海外教育連携教員派遣制度を整備し、9名を英国、米国等に派遣した。加えて、将来グローバルな知見に基づき大学運営を遂行する職員を育成するため、職員海外派遣制度を整備し、米国に1名派遣し実務研修を行った。これらにより、海外の英語による効果的なレクチャースタイルの習得や海外の高等教育事情への精通など教職員集団のグローバル化を推進した。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

○機能強化に向けての3つのプロポーショナル改革の推進

「国立大学改革プラン」を踏まえ、理工系単科大学である本学の特色を活かし、機能強化の方向性として3つの中核拠点(Global: COG、Innovation: COI、Community: COC)を形成すべく「3つのプロポーショナル改革」を推進している。

プロポーショナル改革の一つ目は、学部入学定員を減じつつ、大学院入学定員を増加し、学部教育から大学院教育にウエイトシフトする「寸胴化・プロポーショナル改革」である。平成27年度においては、平成26年度に先行実施した「造形(建築・デザイン)分野」に続いて、全学で包括的な定員改定と大学院専攻改組を実施した。これにより、学士課程、修士課程をそれぞれ実質3年として学修時間を確保し、学部・大学院一貫でグローバル人材を育成する「3×3構造改革」の実行を促進した。

二つ目のプロポーショナル改革は、イノベーション機能強化・組織活性化のための「職位比率プロポーショナル改革」である。若手研究者獲得を目的とする公募「梅檀(SENDAN)プログラム」による年俸制・テニュアトラック5名を含む10名の講師、助教等の若手教員を採用するなど、改革を着実に実行している。

三つ目のプロポーショナル改革は、安定的な運営基盤確立のために外部資金の増を目指す

「収入比率プロポーショナル改革」である。平成 27 年度においては、科学研究費助成事業の獲得増を目指した申請書作成に関する勉強会等の開催、産学官連携コーディネーター等による企業等の訪問・面談や教員とのマッチング支援、技術指導・監修・各種コンサルティングなどの産学連携を学術指導として制度化する等により、外部資金の獲得に繋げている。

○大学のグローバル化に向けた事業の推進

グローバル拠点(COG)の形成に向けて、グローバルアクセスを向上させるために、平成 26 年度より導入しているクォーター制を平成 27 年度に拡大し、博士前期・後期課程 167 科目(開講科目の 42.4%)をクォーター制により実施した。

平成 26 年度には「デザイン・建築」分野において先行実施していた海外一線級ユニット誘致を平成 27 年度には「高分子・繊維分野」、「グリーンイノベーション分野」へも拡大し、シンガポール国立大学等、海外の 17 ユニットの誘致及び本学特任教授等として年俸制により雇用するなどして、共同研究、ワークショップ、学術講演会等を実施した。また、「アカデミックユニットプログラム協定」に係る制度に基づき、ケンブリッジ大学等 9 つの有力大学・機関等と当該協定を締結した。

さらに、海外大学とのカリキュラム共同化や海外交流拠点の整備を推進し、優秀な留学生の受入促進と日本人学生に対する国際的教育プログラムの提供を図るため、チェンマイ大学(タイ)とのジョイント・ディグリー「京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻」の平成 29 年度開設に向けて大学間の協議及び設置準備を行った。

また、協定校であるラジャマンガラ工科大学タンヤブリ校(タイ)内に、本学初の海外オフィスを設置し、タイ王国並びに ASEAN 諸国における教育研究活動、産学協働による海外インターンシップ事業の拠点として本オフィスを幅広く活用することとしている。

本学のスーパーグローバル大学創成支援「OPEN-TECH INNOVATION～世界に、社会に、地域に開かれた工科大学構想～」事業では、学生の英語による発信能力を強化するため、学部 1 年次生全員を対象として TOEIC 受験を課し、TOEIC の結果を授業科目の評価に組み込むことに加え、本学独自開発によるスピーキングテストを実施し、学部 1 年次生及びモニター受験者を合わせて 644 名が受験した。また、英語鍛え上げプログラムとして必修科目に e-learning システムや多読プログラムを導入した。その結果、導入前である前年度の 1 年次生の 12 月受験時の平均点と比較すると 469.4 点から 518.4 点となるなど、学生の英語力の向上が図られた。

さらに、国際化を先導する「国際化モデル研究室」を 11 研究室指定し、外国人研究者による講演会を実施した外、協定校等との共同ゼミやワークショップ等を実施することにより本学学生に外国の学生と交流する機会を提供し、グローバルな視点で専門知識を活かす教育を行った。

また、教員の英語による教育力を向上させるため、海外教育連携教員派遣制度を整備し、9 名を英国、米国等に派遣した。また、将来グローバルな知見に基づき大学運営を遂行する職員を育成するため、職員海外派遣制度を整備し、米国に 1 名派遣し実務研修を行った。これらにより、海外の英語による効果的なレクチャースタイルの習得や海外の高等教育事情への精通など教職員集団のグローバル化を推進した。

○イノベーション創出のための研究開発の推進

工業技術を用いた社会支援の観点から、社会の姿、暮らしのあり方をよりよく変革させるために貢献する研究として、京都大学が採択された「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)」のサテライトとしてのシンポジウム等の活動を中心にイノベーション創出のための研究開発を推進し、脚部の装具に取り付け、リハビリテーションの効果を高める歩行支援機器の開発等につながった。

また、京都の4大学連携(本学、京都府立医科大学、京都府立大学、京都薬科大学)によるヘルスサイエンス教育研究拠点形成に向けた研究を推し進め、さらに、専門分野を超えて横断的に構成された研究者により重点領域研究推進プロジェクトを遂行する教育研究プロジェクトセンターとして「グリーンイノベーションセンター」を開設するなど、大学の機能強化へ向けた重点領域の研究開発を促進した。

○地域を志向した教育・研究・社会貢献事業の推進

全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を推進するために、平成 25 年度文部科学省「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」に採択され、様々な社会貢献・地域貢献事業を展開している。

平成 27 年度には地域再生・活性化に資する取組として、19 件の「地域貢献加速化プロジェクト」を学内公募により実施し、また、本学教職員と地元小中学校教員や企業人等で構成する「K16推進協議会」において地域に役立つ工学系人材に求められる能力「工繊コンピテンシー」開発に向けて議論を重ね、それを踏まえカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを改定した。そのほか、平成 27 年4月に福知山市と連携・協力に係る包括協定を締結するなど、当事業の加速に向けて関連団体との連携をさらに強化した。

これらの取組・成果を踏まえた新たな人材育成プログラムを展開する事業計画が平成 27 年度「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に採択されたことを受け、平成 28 年3月に京都府福知山市にて「COC+キックオフ・フォーラム 2016 in 京都—北京都を中心とする国公私・高専連携による京都創生人材育成事業—」を開催し本学の取組・計画について情報発信した。

また、同事業の核となる「地域創生 Tech Program」を学部共通プログラムとして平成 28 年4月に開設するため、準備を進めた。本プログラムは、理工系人材育成機関設置による若者の地域定着及び地域活性化、理工系産学連携拠点形成による産業イノベーションの創出を図るものである。「地域創生 Tech Program」では、1年次から3年次前期までは主に京都市の松ヶ崎キャンパスで、3年次後期から4年次は新たに設置する福知山キャンパスで学習を行い、特に福知山キャンパスでは、地域課題解決型学習(PBL)や地元企業・海外でのインターンシップを中心に、実践的・能動的な学習に取り組むこととしている。

なお、本プログラムの実施場所となる福知山キャンパスの土地・建物については平成 27 年度取得し、今後、さらなる整備を進めることとしている。

○ガバナンス機能強化に向けた組織・制度の改編

従前より教員の配置について、学長裁量枠により重点分野や運営に係る教員の配置を行ってきたが、学長のリーダーシップのもと、本学の機能強化に向けた戦略をさらに強力で推進するため、平成 27 年4月に組織規則や教員人事関係規則等を新規制定又は改正し、全ての教員人事は法人役員で構成される人事委員会で審議し、学長が直接面接するなどし、学長が決定することとした。これにより、全ての教員人事は法人裁量枠として運用することとした。

また、教員の勤務成績評価制度を全面的に改正し、従前、各教育研究組織の長が評価者であったところ、副学長を評価者とし、教員自身による業績報告書に加え、各教育研究組織の長等からの貢献度報告の制度を新たに設け、教員の業績をより幅広く収集できる制度とした。

加えて、本学の教育研究力の強化、その展開力の向上を図るため、教員組織として、学系及び機構系を平成 27 年4月に設置した。学系は、当該学系の研究力向上のための将来計画や人事計画、評価を担い、所属する教員の研究・技術開発・作品等についてピアレビューを行う教員集団の位置づけとした。

学長等裁量経費を増額(前年度 19,000 千円増)し、学長のリーダーシップにより大学運営及び教育研究の戦略的推進による大学改革をより強力に推進することとした。

なお、この学長等裁量経費を、平成 28 年度開設の学部プログラム「地域創生 Tech Program」の実施拠点となる福知山キャンパスの土地・建物取得の一部に当て、本学の人材育成強化戦略を加速させることとした。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

1. 長期ビジョンー本学の目指すところー

本学は、その前身校の時代から、工芸学と繊維学にかかわる幅広い分野で、京都の伝統文化・産業と深いかかわりを持ちながら、常に世の中に新しい価値を生み出す「ものづくり」にかかわる実学を中心とした教育研究を行い、また、近年においては、自然環境との調和を意識しつつ、人を大切にする科学技術を目指す教育研究を行い、広く社会や産業界に貢献してきた。

環境問題、エネルギー問題、地球温暖化問題など地球存亡の課題に直面している今、本学は、これらの諸課題を解決するための教育研究を行い、第1期中期目標期間の成果を踏まえ、豊かな感性を涵養する国際的工科系大学を目指す。

本学は、これまでに果たしてきた役割を踏まえつつ、長い歴史の中で培った学問的蓄積の上に立って、「人間と自然の調和」、「感性と知性の融合」及び「高い倫理性に基づく技術」を目指す教育研究によって、困難な課題を解決する能力と高い倫理性・豊かな感性をもった国際的専攻技術者を育成する。

2. 長期ビジョンの実現に向けて

20世紀の過度の「分析主義」への反省から、21世紀の科学技術には、「総合的視点」に基づく新しいパラダイムが求められている。

この新しいパラダイムは、「限りある自然と人間の共生」、「人間相互の共生」を追求し、また「持続的社会の構築」という課題に応えるためのものでなければならない。

このような状況を踏まえ、本学は、ものづくりの要である「知」、「美」、「技」を探求する教育研究体制によって、それぞれの専門分野の水準を高め、同時に互いに刺激あつて総合的視野に立ち、人に優しい工学「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジー」の確立を目指す。

このため、以下の5つの目標の達成を目指し、長期ビジョンの実現に取り組む。

- ① 豊かな感性に導かれ、心身の活力と充足感をもたらす新しいサイエンスとテクノロジーの開拓
- ② 人間・自然・産業・文化の調和型先端テクノロジーの研究開発
- ③ エコ社会を目指す環境マインドの涵養
- ④ 国際舞台で活躍できる豊かな感性をもった創造的技術者の育成
- ⑤ 地域社会、産業界の要請に的確に対応できる教育研究活動の展開

3. 中期目標設定の基本的考え方と取組みのねらい

第2期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた基盤確立期と捉え、この期間に優先的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、各課題ごとに抽出し、それぞれの目標を第2期中期目標として設定する。

具体的な計画策定に当たり、特に留意した点は次のとおりである。

- ① 幅広い高度専攻技術者の養成
- ② 国際社会、地域社会、産業界への積極的な貢献
- ③ 分野融合的な新領域の開拓
- ④ 学生と教職員、地域社会と大学、教育現場と管理運営サイドなどの相互間の円滑なコミュニケーションに基づくマネジメントの実現

2. 業務内容

本学は、その前身校の時期も含めて、京都の伝統文化に根ざす芸術的意識を基盤として、その上に、現代工学の基礎と応用面にわたる広い分野について教育研究活動を行ってきた。このことは、人間の感性や自然環境との共生を意識した科学技術の追求という本学の学風となり、また「工芸科学」という学部及び研究科の名称にも表れている。

本学ではさらに、産業界との研究協力を進めるため、平成2年に、国立大学としては極めて早い時期に「地域共同研究センター」を設置し、産学官連携を積極的に実施してきた。平成21年には、ベンチャー創出や知的財産に係る組織とともに「産学官連携推進本部」傘下の「創造連携センター」、「ベンチャーラボラトリー」、「知的財産センター」の3組織に再構築し、産学官連携活動を推進している。平成11年には、生命科学分野の研究に欠かすことの出来ない重要なモデル生物であるショウジョウバエ遺伝資源系統の維持・保存・開発並びに分譲を行う施設として世界に二つしかない「ショウジョウバエ遺伝資源センター」を設置し、世界の中核センターとしての役割を果たしている。また、平成18年度には、教育研究組織の大幅な改組・再編を機に、本学の伝統である繊維に関する教育研究を積極的に推進するため、「繊維科学センター」を、ものづくりに関わる教育研究活動の支援や高度加工技術に関する教育研究活動を推進するため、「ものづくり教育研究支援センター」を設置した。

平成22年には、学内外からの求めに応じて重点的に推進すべき教育研究プロジェクトを推進するため時限を定めて平成17年から設置している「教育研究プロジェクトセンター」の中から、1月に「昆虫バイオメディカル教育研究センター」を、4月に「伝統みらい教育研究センター」を常設センターとした。平成25年度にはさらに迅速に重点領域に係る教育研究を推進するために、学長の直轄組織として大学戦略推進機構を設置し、各センターを同機構内の拠点・センター等に再編した。

本学は、以上のような歴史を経て今日に至っているが、1学部1研究科の小規模な大学でありながら、バイオ、材料、情報、環境などの先端科学技術分野からデザイン・建築までの幅広い分野において、ものづくりを基盤とした「人に優しい実学」を目指した個性ある教育研究を行っているところに大きな特色を持つ。

3. 沿革

本学の歴史は、明治30年代初頭に始まる。日本の近代化が進み、時あたかも新しい世紀になるうとしたその頃、京都高等工芸学校（明治35年設置）及び京都蚕業講習所（明治32年設置）が開学した。その後、京都高等工芸学校は京都工業専門学校と、京都蚕業講習所は京都高等蚕業学校、京都高等蚕糸学校、京都繊維専門学校と改称して戦後に至った。両前身校は、いずれも半世紀にわたる歴史を持ち、伝統文化の継承発展と近代工学の導入によって斯界に貢献し、多数の優れた人材を輩出してきた。

昭和24年の学制改革により、両前身校は合体して、工芸学部、繊維学部の2学部からなる京都工芸繊維大学として発足した。以来、本学は、戦後の経済復興とそれに続く高度経済成長の中で、社会の要請と産業界の要望に応じて、幾度かの教育研究分野の拡大と近代化、それに伴う学科の改組・新設を行った。加えて、昭和40、41年には相次いで大学院修士課程として工芸学研究科（6専攻）及び繊維学研究科（3専攻）を設置し、本学の教育研究組織はさらに充実したものとなった。

近代科学技術の急速な発展に伴い、基礎科学と先端応用技術分野との分極化が進む一方、従来の専門領域の間の境界領域や複合領域における研究が新しく生まれてきた。また、日本の経済力が国際的に増大するにつれ、基礎的研究の主要な担い手である大学の役割が改めて注目を

浴びるようになり、本学は、この情勢に応じて、教育研究組織の大幅な改革と大学院博士課程の設置を計画し、昭和 63 年に工芸科学研究科(博士前期課程(修士課程)6専攻、博士後期課程(博士課程)3専攻)の設置と、学部学科の改組、工業短期大学部(夜間課程)の廃止転換、両学部における昼夜開講制の実施など、本学発足以来の抜本的な改革を行った。

また、平成 10 年には、繊維学部にデザイン経営工学科を、大学院工芸科学研究科に独立専攻として先端ファイブロ科学専攻を設置し、平成 14 年には、デザイン経営工学専攻、平成 16 年には、建築設計学専攻を設置して、教育研究組織のさらなる充実を図った。

平成 16 年、本学は国立大学法人への移行を機に新たな目標を掲げ再出発した。すなわち、これまでの実績を踏まえつつ、新しい世紀に本学が果たすべき役割と目指すべき方向を明確にするため、平成 16 年 11 月、大学の理念を再構築した。理念の要旨は、次項の「大学の基本的な目標」に掲げている内容を基礎にしてさらに遠くを見据え、簡潔、鮮明にメッセージ性の高いものとしてある。

平成 18 年 4 月には、この大学の理念に沿って、教育研究組織の大幅な改組・再編を実施した。学士課程では、学部と学科の壁をなくした全学協力体制によって、教育内容や指導をさらに豊富にし、大学院と一体化した教育研究を行うため、従来の 2 学部 7 学科を統合して工芸科学部を新設し、3 学域 10 課程に再編した。また、博士前期課程は、主として高度な専門的知識・能力を持つ高度専門技術者の養成を行う課程と位置付け、複数の研究室に所属することを可能とする制度や修士論文を必要としない実践的教育を行うための特定課題型コースを専攻内に設けるなどの工夫を行ったうえで既設の 9 専攻を 12 専攻に再編した。博士後期課程は、創造性豊かな優れた研究・開発能力を有し、自立して研究活動が行える研究者、高度技術者を養成する課程と位置づけ、4 専攻に再編・整備した。

平成 22 年には、今世紀の中核素材となる「バイオベースマテリアル」に関する新しい材料科学・工学を切り拓きながら、新時代を担いうる研究者・技術者を養成することを目的とし、工芸科学研究科博士前期課程バイオベースマテリアル学専攻を設置した。平成 24 年には博士後期課程にも同専攻を設置している。

平成 26 年度からは、グローバル化に対応した教育の高度化のため、学部定員を減じて大学院定員を大幅に拡充することで大学院機能強化を図るとともに、教育研究組織の再編を進めており、平成 26 年 4 月、大学院の造形系専攻を博士前期課程・博士後期課程とも各 2 専攻に改組し、続いて平成 27 年 4 月には、生命物質科学系専攻、設計工学系専攻についても博士前期課程は 10 専攻、博士後期課程は 4 専攻に改組した。

4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

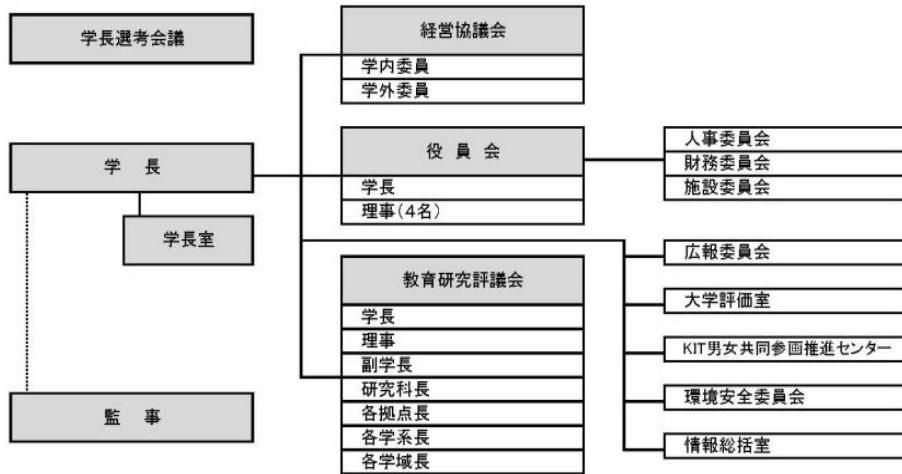
5. 主務大臣(主務省所管課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

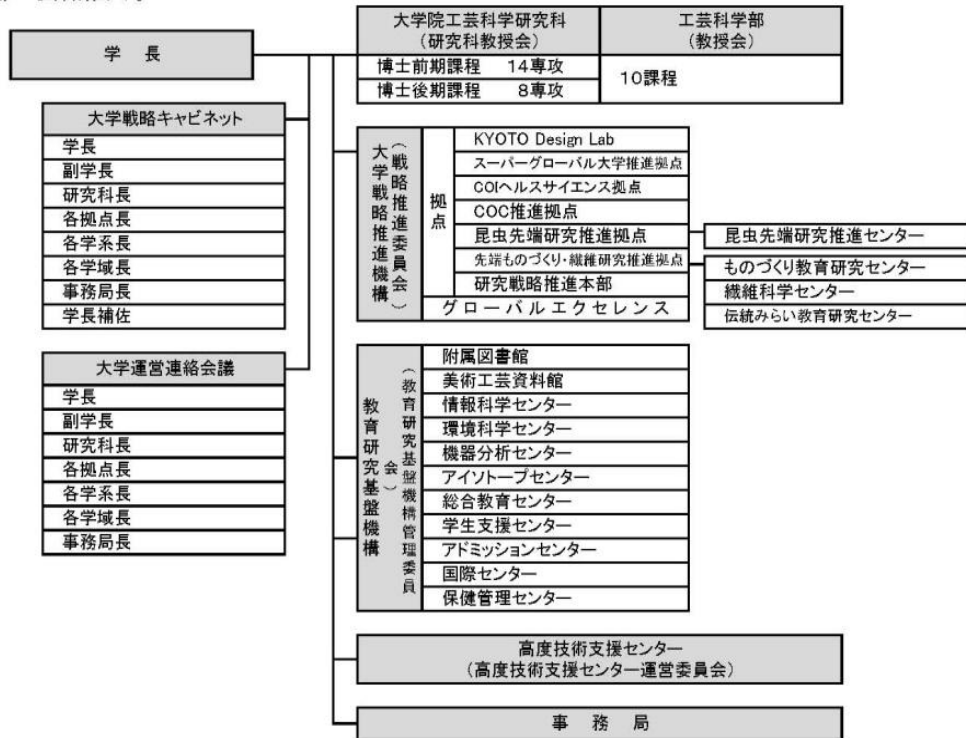
6. 組織図その他の国立大学法人等の概要

管理運営組織図(平成 27 年度)

国立大学法人京都工芸繊維大学



京都工芸繊維大学



教育研究組織(平成 27 年度)

京都工芸繊維大学

◆教育組織(教育課程)

学域	工芸科学部	大学院工芸科学研究科	
		博士前期課程	博士後期課程
生命 科学 学域	応用生物学課程	応用生物学専攻	バイオテクノロジー専攻
	生体分子応用化学課程	材料創製化学専攻	物質・材料化学専攻
	高分子機能工学課程	材料制御化学専攻	
	物質工学課程	物質合成化学専攻	
		機能物質化学専攻	
設計 工学 学域	電子システム工学課程	電子システム工学専攻	電子システム工学専攻
	情報工学課程	情報工学専攻	設計工学専攻
	機械工学課程	機械物理学専攻	
		機械設計学専攻	
	デザイン経営工学課程	デザイン経営工学専攻	
科学 域	造形 デザイン・建築学課程	デザイン学専攻	デザイン学専攻
		建築学専攻	建築学専攻
繊維 学域		先端ファイブロ科学専攻 (独立専攻)	先端ファイブロ科学専攻 (独立専攻)
		バイオベースマテリアル学専攻 (独立専攻)	バイオベースマテリアル学専攻 (独立専攻)
学教基 域育盤	言語学科目、数学・物理学科目、人間教養学科目		
	先端科学技術課程 (夜間主コース)		

◆教員組織

学系	応用生物学系
	材料化学系
	分子化学系
	電気電子工学系
	機械工学系
	情報工学・人間科学系
	繊維学系
	デザイン・建築学系
系	基盤科学系
	大学戦略推進機構系
	教育研究基盤機構系

大学 戦略 推進 機構	拠点	KYOTO Design Lab
		スーパーグローバル大学推進拠点
		COIヘルスサイエンス拠点
		COG推進拠点
		昆虫先端研究推進拠点
		先端ものづくり・繊維研究推進拠点
		研究戦略推進本部
グローバルエクセレンス		

昆虫先端研究推進センター

ものづくり教育研究センター

繊維科学センター

伝統みらい教育研究センター

ショウジョウバエ遺伝資源研究部門

生物資源フィールド科学研究部門

昆虫バイオメディカル研究部門

◆教育研究プロジェクトセンター

ナノ材料・デバイス研究プロジェクトセンター

長もちの科学研究センター

未利用資源有効活用研究センター

新世代ワークプレイス研究センター

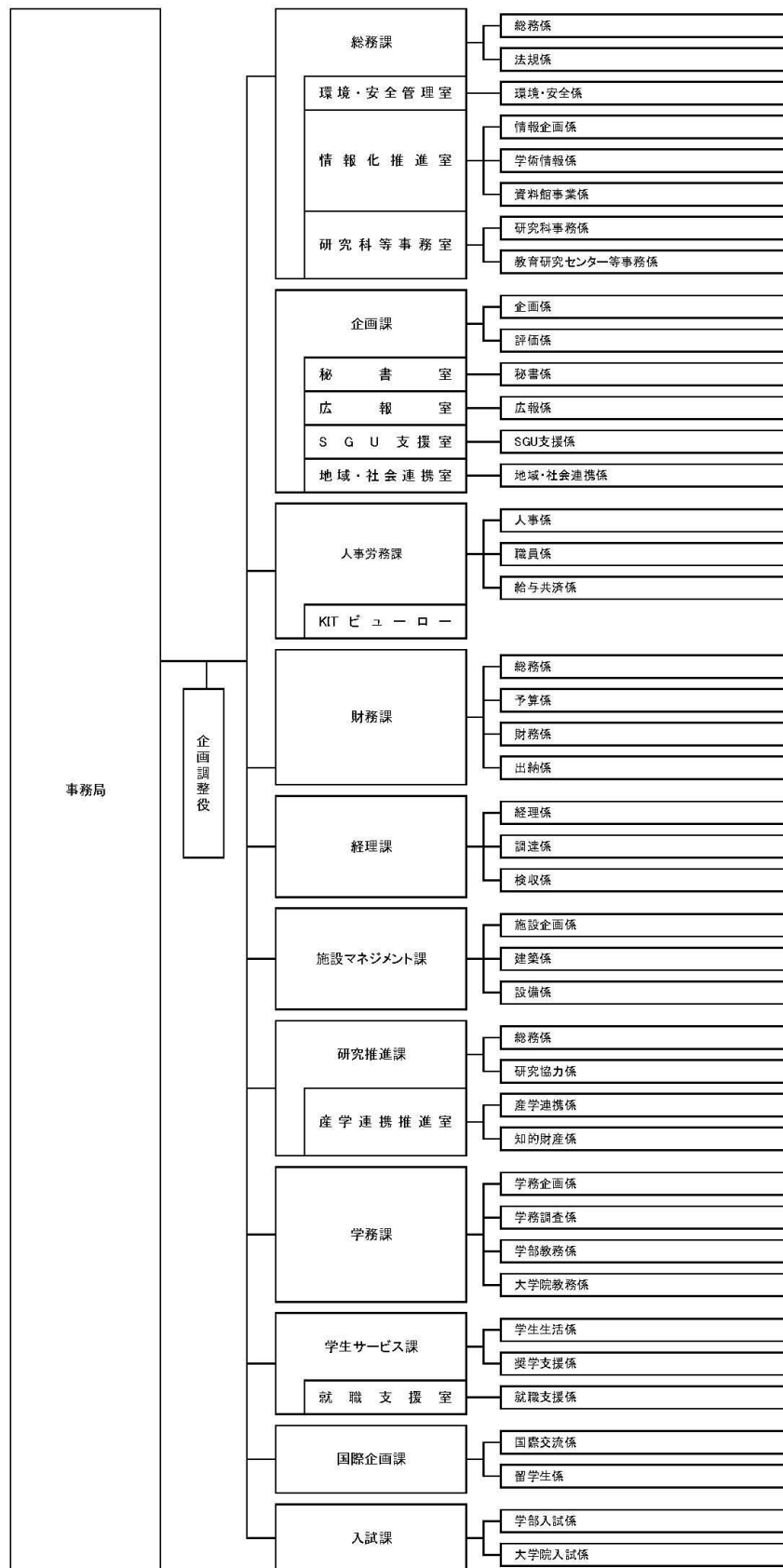
プラズマ制御科学研究センター

拡張コミュニティエイド研究センター

教育 研究 基盤 機構	附属図書館
	美術工芸資料館
	情報科学センター
	環境科学センター
	機器分析センター
	アイソトープセンター
	総合教育センター
	学生支援センター
	アドミッションセンター
国際センター	
保健管理センター	

高度技術支援センター

事務組織(平成 27 年度)



7. 事務所(従たる事務所を含む)の所在地

松ヶ崎キャンパス(本部) : 京都府京都市左京区松ヶ崎橋上町
 嵯峨キャンパス : 京都府京都市右京区嵯峨一本木町

8. 資本金の額

29,640,104,676円(全額政府出資)

9. 在籍する学生の数(平成27年5月1日現在)

総学生数	4,020人
学部学生	2,763人
博士前期課程	1,042人
博士後期課程	215人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	古山 正雄	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日	平成16年4月～平成24年3月本学理事 平成24年4月～平成27年3月本学学長 【前職】本学工学科学研究科教授
理事 (総務・施設担当)	森迫 清貴	平成27年4月1日 ～平成28年3月31日	平成24年4月～平成27年3月本学理事 【前職】本学工学科学研究科教授
理事 (教育・学生担当)	大谷 芳夫	平成27年4月1日 ～平成28年3月31日	平成26年12月～平成27年3月本学理事 【前職】本学工学科学研究科教授
理事 (研究・産学連携担当)	森 肇	平成27年4月1日 ～平成28年3月31日	平成26年4月～平成27年3月本学理事 【前職】本学工学科学研究科教授
理事 (財務・労務担当)	小原 康伸	平成27年4月1日 ～平成28年3月31日	平成26年1月～平成27年3月本学理事 【前職】国立大学法人東京農工大学総務部長
監事(非常勤)	吉田多見男	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成24年4月～平成26年3月本学監事 【前職】株式会社島津製作所顧問
監事(非常勤)	竹葉 剛	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成24年4月～平成26年3月本学監事 【前職】京都府特別参与

11. 教職員の状況(平成 27 年 5 月 1 日現在)

教員 946 人(うち常勤 311 人、非常勤 635 人)

職員 326 人(うち常勤 153 人、非常勤 173 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で 1 人(0.2%)増加しており、平均年齢は 46.9 歳(前年度 47.0 歳)となっている。このうち、国からの出向者は 2 人。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。また、金額の端数処理は項目毎に四捨五入を行っているため、合算後の額と一致しないことがある。)

1. 貸借対照表 (http://www.kit.ac.jp/08/08_090000.html)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	35,676	固定負債	5,119
有形固定資産	35,179	資産見返負債	5,101
土地	21,500	その他の固定負債	17
減損損失累計額	△5	流動負債	1,985
建物	16,539	運営費交付金債務	-
減価償却累計額等	△7,390	寄附金債務	519
構築物	1,013	未払金	920
減価償却累計額等	△679	その他の流動負債	546
工具器具備品	6,878	負債合計	7,104
減価償却累計額等	△5,447	純資産の部	金額
その他の有形固定資産	2,769	資本金	29,640
その他の固定資産	497	政府出資金	29,640
流動資産	1,425	資本剰余金	155
現金及び預金	1,301	利益剰余金	201
その他の流動資産	124	純資産合計	29,996
資産合計	37,100	負債純資産合計	37,100

2. 損益計算書 (http://www.kit.ac.jp/08/08_090000.html)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	9,062
業務費	8,724
教育経費	1,248
研究経費	1,108
教育研究支援経費	461
人件費	5,383
その他	524
一般管理費	336
財務費用	0
雑損失	1
経常収益(B)	9,165
運営費交付金収益	4,935
学生納付金収益	2,352
受託研究等収益	480
受託事業等収益	46
寄附金収益	151
その他の収益	1,200
臨時損益(C)	75
目的積立金取崩額(D)	24
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	201

3. キャッシュ・フロー計算書 (http://www.kit.ac.jp/08/08_090000.html)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	123
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△2,431
人件費支出	△5,470
その他の業務支出	△352
運営費交付金収入	4,877
学生納付金収入	2,224
その他の業務収入	1,275
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	432
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△8
IV 資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	548
V 資金期首残高(E)	603
VI 資金期末残高(F=D+E)	1,151

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (http://www.kit.ac.jp/08/08_090000.html)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	5,631
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	9,062 △3,431
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	643
III 引当外賞与増加見積額	15
IV 引当外退職給付増加見積額	△109
V 機会費用	-
VII 国立大学法人等業務実施コスト	6,181

5. 財務情報

(1)財務諸表の概況

①主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成27年度末現在の資産合計は1,300百万円(3.4%) (以下、特に断らない限り前年度比)減の37,100百万円となっている。主な増加要因としては、教育研究に必要な機器の取得により、工具器具備品が330百万円(5.0%)増の6,878百万円となったこと、北京都分校の土地を購入したことにより、土地が72百万円(0.3%)増の21,500百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、工具器具備品の取得の増加に伴い、減価償却累計額が△587百万円(12.1%)増の△5,447百万円となったこと、竣工や改修による建物の増加に伴い、減価償却累計額が△613百万円(9.0%)増の△7,390百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成27年度末現在の負債合計は874百万円(11.0%)減の7,104百万円となっている。主な増加要因としては、平成27年度中における受入金額が増加したことにより寄附金債務が19百万円(3.8%)増の519百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返負債が、減価償却費が固定資産取得額を上回ったこと等により197百万円(3.7%)減の5,101百万円となったこと、未払金が、前年度末と比較して建物改修、設備購入等に伴う未払金が減少したことにより、425百万円(31.6%)減の920百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成27年度末現在の純資産合計は426百万円(1.4%)減の29,996百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が、目的積立金・施設費を財源とした建物等の固定資産の取得増加等に伴い110百万円(1.3%)増の8,755百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特定償却資産の減価償却に伴い、損益外減価償却累計額が△641百万円(8.1%)増の△8,591百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成27年度の経常費用は前年度比38百万円(0.4%)増の9,062百万円となっている。主な増加要因としては、今年度中に図書を除却費用を多額に計上したことに伴い、教育研究支援経費が121百万円(35.7%)増の461百万円となったこと、受託研究・共同研究の獲得額の増加に伴い、受託研究費が97百万円(25.5%)増の478百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、平成26年度における総合研究棟新営に伴い一時的な修繕費が発生した費用が平成27年度は減少したため、研究経費が155百万円(12.3%)減の1,108百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成27年度の経常収益は73百万円(0.8%)減の9,165百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究・共同研究の獲得額の増加に伴い、受託研究等収益が102百万円(27.0%)増の480百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、前年度より建物新営設備費・移転費の予算措置額が減少したことに伴い、113百万円(2.2%)減の4,935百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時利益として運営費交付金収益 75 百万円を計上し、並びに、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 24 百万円を計上した結果、平成 27 年度の当期総利益は 6 百万円減の 201 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 669 百万円(84.5%)減の 123 百万円の収入超過となっている。主な減少要因としては、人件費支出が、定年退職者への支払額が増加したことにより 426 百万円(8.4%)増の 5,470 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1,525 百万円増の 432 百万円の収入超過となっている。主な増加要因としては、前年度に実施した建物工事が終了したことに伴い有形固定資産の取得による支出が、1,119 百万円(60.4%)減の 735 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 3 百万円(39.3%)増の 8 百万円の支出超過となっている。主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が 2 百万円(35.7%)増の 7 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 27 年度の国立大学法人等業務実施コストは 82 百万円(1.3%)減の 6,181 百万円となっている。主な減少要因としては、政府出資の機会費用が、算出に用いる政府保証債の利回りが 0% となったことに伴い、115 百万円減(皆減)となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
資産合計	37,395	36,717	37,715	38,400	37,100
負債合計	7,401	7,113	8,050	7,978	7,104
純資産合計	29,994	29,604	29,666	30,422	29,996
経常費用	8,440	7,748	8,375	9,024	9,062
経常収益	8,511	7,797	7,954	9,238	9,165
当期総損益	3	48	△295	207	201
業務活動によるキャッシュ・フロー	779	56	249	792	123
投資活動によるキャッシュ・フロー	△786	375	△269	△1,093	432
財務活動によるキャッシュ・フロー	△30	△35	△35	△5	△8
資金期末残高	568	964	909	603	1,151
国立大学法人等業務実施コスト	7,200	5,222	5,913	6,263	6,181
(内訳)					
業務費用	5,172	4,541	5,139	5,622	5,631
うち損益計算書上の費用	8,508	7,752	8,578	9,103	9,062
うち自己収入	△3,336	△3,210	△3,439	△3,481	△3,431
損益外減価等償却相当額	1,934	646	650	699	643
損益外減損損失相当額	—	1	—	—	—
引当外賞与増加見積額	△7	△35	37	△38	15
引当外退職給付増加見積額	△193	△96	△100	△136	△109
機会費用	295	165	187	116	—

②目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期末処分利益 201,179,306円は、国立大学法人会計基準第92の規定により、全額を積立金として整理することとなっている。平成 27 年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費積立金の目的に充てるため、95,962,685 円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

①当事業年度中に完成した主要施設等

北京都分校開校のための土地・建物(取得原価 100 百万円)

備蓄倉庫新営(取得原価 14 百万円)

学修支援施設改修(取得原価 27 百万円)

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

北京都分校改修(建築・設備)設計業務(総投資見込額 20 百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	8,187	8,337	8,371	8,046	10,319	10,142	9,656	10,370	8,636	8,843	(注)
運営費交付金収入	5,011	5,180	4,962	4,809	4,548	4,847	5,506	5,245	5,095	5,109	
補助金等収入	108	180	7	74	175	344	198	667	330	445	
学生納付金収入	2,285	2,267	2,268	2,234	2,234	2,262	2,269	2,240	2,308	2,225	
その他収入	782	711	1,135	929	3,362	2,688	1,683	2,218	903	1,063	
支出	8,187	8,009	8,371	7,565	10,319	9,968	9,656	10,060	8,636	8,637	
教育研究経費	7,357	7,097	7,312	6,577	6,865	7,064	7,840	7,445	7,473	7,379	
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他支出	830	912	1,059	988	3,454	2,904	1,816	2,615	1,163	1,258	
収入－支出	—	328	—	481	—	174	—	310	—	205	

(注)平成27年度における差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は9,165百万円で、その内訳は、運営費交付金収益4,935百万円(53.8%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益1,926百万円(21.0%)、資産見返負債戻入619百万円(6.8%)、受託研究等収益480百万円(5.2%)、入学金収益347百万円(3.8%)、補助金収益337百万円(3.7%)、その他520百万円(5.7%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学は、工芸科学部、大学院工芸科学研究科、附属図書館、教育研究センター、教育研究推進支援機構、保健管理センター、産学官連携推進本部、業務管理センター、高度技術支援センター及び事務局により構成されている。21世紀の個性的な産業と文化を創出する「感性豊かな国際的工科系大学」づくりを目指し、教育研究等の質の向上や業務の改善及び効率化等の実現に向けて本学が当事業年度に行った事業の内容及び成果については、「I はじめに」に記載したとおりである。

(3) 課題と対処方針等

○管理費の削減によるガバナンス強化への予算確保

一般管理費の削減を図るため、契約方法の見直しによる徹底したコスト削減に取り組んだ。

前年度からの近隣大学と複写機の共同調達を継続するとともに、今年度新たにPPC用紙、トイレットペーパーの共同調達も実施し、10%以上のコスト削減を行った。また、液体窒素の契約を単年度から複数年度契約とし、一般競争入札とすることでコストの圧縮を図った。

これらの取組により管理的経費を削減するとともに、それらを財源に学長等裁量経費を増額(前年度19,000千円増)し、学長のリーダーシップにより大学運営及び教育研究の戦略的推進による大学改革をより一層強力に推進することとした。

なお、この学長等裁量経費を平成28年度開設の学部プログラム「地域創生 Tech Program」の実施拠点となる福知山キャンパスの土地・建物の一部に当て、本学の人材育成強化戦略を加速させることとした。

○受託・共同研究等の外部資金による収入増に向けた取組

地域産業界との連携強化を図り、受託・共同研究等の外部資金を獲得するために、研究戦略推進本部や創造連携センターが中心となり、地元企業等に向けて本学の研究成果を紹介する技術説明会を精力的に開催・実施した。

また、包括連携締結企業(日新電機株式会社、日本写真印刷株式会社、株式会社カネカ、堺化学工業株式会社)との研究交流会を開催した。

これらの取組の結果、例えば、株式会社村田製作所などとの包括連携締結、共同研究12件等に結びつくなど、受託・共同研究の合計金額は556,299千円となり、前年度比36,182千円の増となった。

さらに、既存の共同研究契約や受託研究契約では困難であった技術指導、監修、各種コンサルティングなどの産学連携を学術指導として位置づけ、平成27年7月に本学術指導に係る規則を制定した。これにより、従前の無償あるいは兼業による技術指導に係る制約を廃し、学内の設備を使用した継続的かつより高度な学術指導等を実施できるようになり、地域貢献・社会貢献のより一層の推進を図るとともに、収入の増にもつなげた(7件、2,496千円)。

○科学研究費助成事業等の競争的外部資金による収入増に向けた取組

前年度にとりまとめた新たな科学研究費補助金獲得支援事業として、科学研究費で不採択となった課題のうち、評価の高かった有望な若手研究者等の研究課題28件に対し、研究費支援を

実施し、研究の継続を支援し次の機会につながる取組を行った。

競争的資金の獲得に向けた方策の一環として、教員が直接、公募事業内容をより理解することで、応募・採択につながるよう、本学にて科学技術振興機構事業の公募説明会、新エネルギー・産業技術総合開発機構の公募説明会を開催した。

また、科学研究費助成事業獲得に向けた勉強会を、公募前に1回、日本学術振興会の担当者を招いた公募説明会を1回と計2回開催した。

更に、梅檀プログラムにて採用された若手教員を対象とした、コーディネーター意見交換会を開催し、本学の研究支援を周知するとともに、研究支援に繋がるアドバイスを行ったところ、大型の競争的資金(科学技術振興機構さきがけ)獲得につながったケースもあった。

これらの取組の結果、科学研究費については、採択件数 151 件(前年度比 14 件増、平成 21 年度比 40 件増)採択金額 405,470 千円(前年度比 25,720 千円増、平成 21 年度比 75,936 千円増)となり、競争的資金の獲得推進が図られた。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (http://www.kit.ac.jp/08/08_090000.html)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画: http://www.kit.ac.jp/08/08_050000.html)

財務諸表: http://www.kit.ac.jp/08/08_090000.html)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画: http://www.kit.ac.jp/08/08_050000.html)

財務諸表: http://www.kit.ac.jp/08/08_090000.html)

2. 短期借入れの概要

短期借入れの実績なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成25年度	37	—	33	3	—	37	—
平成26年度	270	—	178	91	—	270	—
平成27年度	—	4,877	4,798	79	—	4,877	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成25年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	33
	資産見返運営費交付金	3
	資本剰余金	—
	計	37
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	—
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	—
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	—	該当なし
合計	37	

② 平成26年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	103	①業務達成基準を採用した事業等: 本学規則に基づく業務達成基準適用事業「高度人材育成推進事業」「情報科学センター主機室空調設備改修事業」「実験安全環境改善事業」「大学共同利用研究設備整備事業」「危機管理体制整備事業」 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額: 103(教員人件費36, 職員人件費25, 教育経費17,その他経費25) イ)固定資産の取得額: 91(工具器具備品56、建物17、建物附属設備13、その他5) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学内基準に基づき、上記事業に対する投入費用を収益化した。
	資産見返運営費交付金	91	
	資本剰余金	—	
	計	194	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	76	①費用進行基準を採用した事業等: 退職手当、年俸制導入促進経費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額: 76(職員人件費67、教員人件費9) イ)固定資産の取得額: — ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行基準に基づき支出した額を収益化した。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	76	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による振 替額		—	該当なし
合計		270	

③ 平成27年度交付分

(単位:百万円)

	区 分	金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	405	①業務達成基準を採用した事業等:特別経費(プロジェクト分、国立大学機能強化分、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠)、特殊要因経費(移転費、建物新営設備) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:405(研究経費191、教員人件費116、職員人件費52、その他経費45) イ)固定資産の取得額:79(工具器具備品41、建物附属設備29、ソフトウェア7、その他4) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 特別経費及び特殊要因経費については、計画に対する達成率が100%であったため全額収益化した。本学規則に基づく業務達成基準適用事業については、学内基準に基づき、上記事業に対する投入費用を収益化した。
	資産見返運営費交付金	79	
	資本剰余金	—	
	計	485	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	4,036	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:4,036(教員人件費2,850、職員人件費1,055、その他経費131) イ)固定資産の取得額:— ③運営費交付金の収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、全額収益化した。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	4,036	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	282	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、年俸制導入促進経費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:282(教員人件費282) イ)固定資産の取得額:— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行基準に基づき支出した額を収益化した。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	282	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による振 替額		75	・退職手当(59百万円) 退職手当の執行残について繰越を行い、第3期中期目標期間の支払いに充当する予定である。 ・年俸制導入促進費(16百万円) 年俸制導入促進費の執行残について繰越を行い、第3期中期目標期間の支払いに充当する予定である。
合計		4,877	

(3)運営費交付金債務残高の明細

該当なし

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行っ

た額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額(確定)：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額(その他)：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。